

人間形成の根底を培う

「生きる力」の開発・育成について

「生きる力」推進モデル園（平成17年度文科省指定）での
取り組み等をもとにした提言

幼児教育学科 稲本 千鶴子

I 求められる一層の「生きる力」の育成

学習指導要領の改訂を順次振り返ってみると、昭和52年（1977年）の小・中学校の改訂では「ゆとりの時間」を創設し「ゆとりある充実した学校生活」を打ち出した。次の平成元年（1998年）の改訂では社会の変化に対応できる「心豊かな人間」の育成を目指した。平成10年（1998年）、即ち現行の要領では「生きる力」の育成を含め総合的な学習を新設したのであった。

しかし、この間30年程の日本社会の変貌は、こうした行政施策を乗り越えるものがあり、今一層の改訂が求められている。それは、ますますIT社会や少子高齢化社会へと進んでいく中、近年特に取り沙汰されてきた低学力の問題を始め、不登校、非行、暴力行為等の諸問題にも歯止めがかからないからである。次の改訂では、こうした課題への対応を含め人間形成上のエネルギーともいえる「生きる力」と「豊かな心」の教育が一層深まる改訂が求められている。各教育現場においては人間形成上その根底ともなる「生きる力」育成の実践を追求することが喫緊の課題となっている。

II 幼児・初等・中等教育と家庭教育の衰退

(1) 安心できない近畿圏の教育

一般常識的には大都市を含む府県の方が財政力は勝っていると考えられるので、様々な対策もとり易く、小都市を抱える県より不登校や暴力行為等の発生件数も低いのではないかと推測されるのであるが、実態はそうはなっていない。

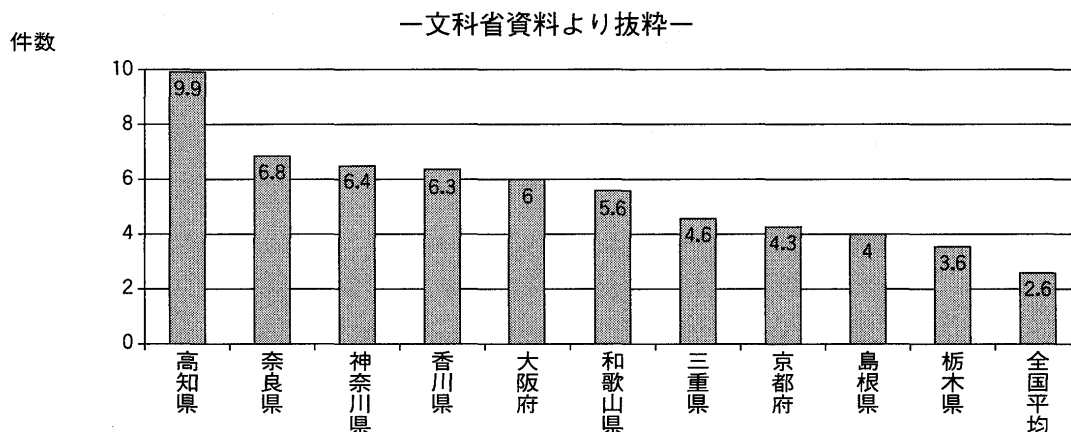
このことは、文科省の調査統計を整理し青少年の暴力行為や不登校の発生件数（平成16年度）を、図1、図2のようにそれぞれを「ワースト10」としてまとめ直してみるとよくわかる。

図表の示すところによると暴力行為は近畿7府県の内、ワースト10に5府県が入っている。また同じく不登校生数ワースト10には4府県が入っている。この図表は全国の国公・私立の小中学生が調査対象となっているものである。

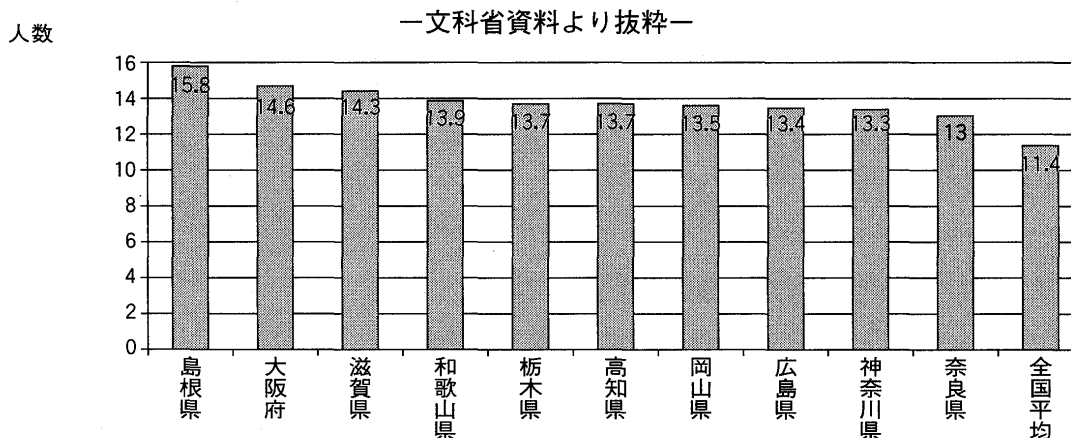
注目すべきは不登校生は小学校で300人に1人、中学校では37人に1人の割合で存在しているということである。幼稚園（保育園）は調査資料はないが現実には登園しない、登園をしぶる子どもは存在している。放置すれば近い将来不登校生になりうる可能性のある子どもが、就学前教育の段階ですでにいるということである。

また、警察庁発表の少年刑法犯は123,715名で、内、凶悪犯は1,441名（平成16年度）となっている。しかも自分の行為が犯行、犯罪であるという実感のないものが多いという。

(図表1) 暴力行為ワースト10 (平成16年度全国都道府県別)
(1,000人あたりの発生件数：公立小・中・高)



(図表2) 不登校者ワースト10 (平成16年度全国都道府県別)
(1,000人あたりの不登校者数)



こうした統計からみても、いかに子ども達の間人形成の基盤が脆弱となっているかがわかる。また「生きる力」が弱いのが窺えるのである。

その上に、小中高生ではいわゆる、キレル子も増え、そのケースの事件も明らかに多くなっている。キレル子というのは衝動的行為が多い子のことで、キレナイ子とキレル子の区分は発作的、瞬間的な行動に出るかどうかである。いわゆる耐性（トレランス）のない子ども達が増えているのである。

幼小の子どもに目を転じると、いわゆる小1プロブレムの問題がある。小学1年生段階において、学習活動がまともに成立しないケースが認められているのである。

これらは子ども達の「生きる力」が弱く、人間形成の根底の基盤がゆるみ、土台、土壌がくずれていることが原因で起っていると考えられる。

このように考えていくと近畿圏の状況も把握しつつ、教育の正道の課題ともいえる「生きる力」の育成に創意、工夫を重ね実践に向けての取り組みを一層深めなければならないと思う。

(2) 日本の教育界の誤謬

私見ではあるが、戦後61年を経た今日、現在の負の教育現象は社会的変化への対応のズレからだけでなく、教育原理の単一性に起因するところもあったのではないかとと思われる。

日本教育が今日まで、ジョン デューイのプラグマティズムにあまりにも流され過ぎたところに一つの大きな原因が潜んでいたのではなからうか。デューイの教育論は、子どもの興味・関心・経験を尊重し、子どもをのびのびと自由に育てることを良しとして展開された。戦前の教育観とは全く正反対だったがゆえに、戦後の日本の教育界に浸透し続けていったのである。しかし、振り返ってみると、人生にとって大事な精神や意志、心の教育が疎かになっていたのでないかと考えられる。自由の大切さを追求し続け、規律の重要性とのバランスを崩れさせてしまったところに今日の日本教育の状況の一つがあるのではないかとと思われる。

また、学習指導要領改訂に見られるスタンスにも問題があったのではないだろうか。戦後60年の間に8回の改訂があった。7～8年に1回の割合である。改訂は必要があれば、急速な社会の変化に対応して改めることに躊躇はしない。しかし、守るべきもの、育てるべきものは、継承し続けなければならないと思われる。

例えば、学校週5日制への移行についても世界からの、日本人は働き過ぎの声を受け、子ども達の学校を土曜休みとすれば会社等も休みになっていく、という教育以外の行政課題が優先された。休暇が多くなること自体は悪いことではないが、子ども達の学習権の犠牲の上に立つのではなく、本来の労働、福祉の施策として他の新しい手立てが考えられるべきだったと思われる。さらに身近なところでは、教科の年間指導時数の示し方も週時程の固定化が困難であるので、実践力を伴う創意工夫がなければ、かえって指導時数が確保できず、それも学力低下を招いていった原因の一つと考えられる。

行政には、次の世の想定を見誤ることなく、教育における不易流行の大切さを深く捉え、現実をよく把握した施策の立案を期待したい。

(3) 保護者パワーと学校園の苦悩

昭和52年(1977年)学校週5日制のゆとり教育路線、言い換えれば自由化路線は始まった。

ゆとり教育は、教育課程の自由化、特色化を促し開かれた学校論へと繋がっている。学校の閉鎖性、独善性は排除されなければならないことは勿論のことであるが、一方で保護者自身が、自由経済社会の中で利己的傾向を持ち自主性を重視する環境の中で気ままに育ち、社会的規律の重要性を身につけていない状況が見受けられる。そういった一部の保護者層も今の日本社会の構成員なのである。だから身近な人々と共に、助けられたり、助けたりして子育てをしていこうという謙虚さはあまり見られない。

7月23日付け産経新聞に「先生に無理難題」という見出しで、上記に関連する記事が掲載されていた。

それによると大阪大学において、保護者と学校園との諸問題を解決するための「学校保護者関係研究会」が発足し、学校園と保護者とのトラブルの原因究明と対策に乗り出したというのである。この研究会で把握している保護者からの学校園への要求の一部をそのまま引用すると、

《幼稚園・保育所》

- 「うちの子は箱入り娘で育てたい。誰ともけんかさせないという念書を提出しろ」
- 「行事のスナップ写真でうちの子が真ん中に写っていないのはなぜだ」
- 「子どもが1つのおもちゃを取り合っけんかになるからそのおもちゃを置かないでほしい」

《小学校》

- 「石をぶつけてガラスを割ったのは、そこに石が落ちていたのが悪い」
- 「義務教育だから給食費は払わない」
- 「(夜中に電話で呼び出して) 飲食店で話し合いに応じろ」

《中学校》

- 「(保護者がクレームを言いに来た日の) 休業補償を支払え」
- 「風呂に入らないので入るように言ってほしい」
- 「(けがをした生徒を病院に行かせたところ) なんてやぶ医者にかせるんだ」

等が挙げられる。現在の学校園はこのような保護者からの苦情処理に明け暮れていることが多い。

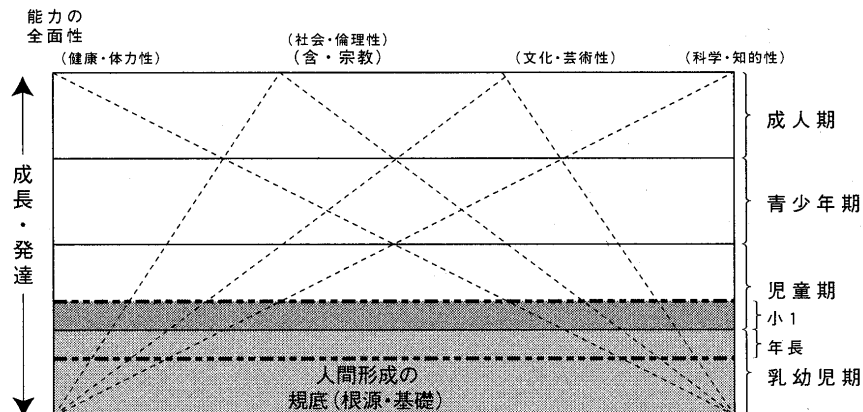
Ⅲ 人間形成の根底を培う

(1) 人間形成と生きる力の教育

教育は簡単には定義づけない概念と内容を持つ。しかし、ここではごく簡単に定義して、述べていくこととする。

一言で表現すれば、教育は人間形成に働きかける過程、またはその機能のことである。この機能を発達させていき、総合的によき人間が形成されていくようにする働きのことである。このことを図式的に示すと図表3のようになる。

(図表3) 人間形成の発達と能力の全面性



この図を簡単に説明すると

1. 縦軸は人間の生涯を示し、発達順に乳幼児期・児童期・青少年期・成人期に分けている。
2. 横軸は人間形成の能力の発達性を示し、その能力を4分野であらわしたものである。
3. 人間の成長発達の基底は乳幼児期から児童前期（0～6・7才）と考えた。灰色で埋めた部分である。
4. 人間の諸能力は大きく分けると「健康・体力性」「社会・倫理性（宗教性を含む）」「文化・芸術性」「知的・科学性」の4分野として発達していく。
5. これらのことを例えて説明すると、あの人は絵がうまい人だという場合、4分野の内の芸術的能力がすぐれて発達した姿を指しているのである。

以上のことから「人間形成の根底を培う」ということは、図表の灰色で埋められた部分、即ち乳幼児期に人間の能力の基底となる生活エネルギーとしての「生きる力」を培っていくことを指している。これを中教審の第一次答申（平成8年・1996年）の表現を借りて言い換えると、主体的に自分の考えを築き上げていく力、柔らかい感性及び基本的な倫理観を身につけていくこと、たくましく生きるための健康や体力を作っていくこととなる。中教審第二次答申（平成8年・1997年）でもこれはそのままの形で踏襲されている。これらを受け、翌年の学習指導要領改訂で「生きる力」の育成と総合的な学習設置となったことは誰もが承知しているところである。

しかしながら、本稿のテーマの「人間形成の根底を培う」ということは、すっきり具体的に把握しにくい面があると思われるので、人間形成の根底がよく耕された子どもとしての具体的なイメージ像を「よく遊び、よく学ぶ明るい元気な子」と表現すれば把握しやすくなるのではないかと思う。反対に「生きる力」の弱い子として無気力で元気のない子がイメージされる。

さて、どのような教育（保育）をすればそのような子どもが育つかについて考える時、次の2つをもとに教育（保育）の開発に努めていくべきだと考える。

1つは、脳科学で解明されている知見のうち、幼児教育にとって重要で役立つ事柄を洗い出し、検討していくこと。

2つには、幼児教育の方法原理は明治以来大きく紆余曲折を経ながらも、底流に流れてきた自由保育的な保育思想の今日的捉え直しをし、「生きる力」の教育（保育）の創造を目指していくことである。

（2）幼児教育者のジレンマ

幼児教育界の教育方法を巡っては一つのジレンマがある。

保育現場では、幼児にとっては生活そのものが遊びであるので、幼児の興味、関心に沿って自由に遊びを發展させ自主的に活動を進めていくという保育が重要視されている。しかし自由保育の手法はともすれば自然成長論に流され易い傾向を持っている。幼児の主体的な保育活動を期待するあまり、保育者の非指示的態度が強くなり、活動が前に進まないのである。多くの保育現場ではこの種の保育方法から抜け出せずに、創造的な保育方法と自由保育的方法との間を巡るジレンマがあり、いまだ払拭されるまですべてに至っていない。

日本の幼児教育は東京女子師範学校の附属幼稚園（明治9年）でのフレーベル主義の保育が出発点だったといえる。そのフレーベル保育で指導し、幼稚園の基礎を築いた先覚者の一人が松野クララである。その後多くの人々の貢献もあり、また大正デモクラシーを通り抜け戦時保育の波もかぶりながら終戦を迎え、新教育、デモクラシー教育が始まったのであった。

しかし、戦後61年を超え、日本社会は大きく変貌し、それに伴って子ども達もずいぶんと変わってきた。こうした中であって子ども達に様々な負の現象も起こり、その増加を止められない状況となっている。新しい社会での新しい教育（保育）が望まれるところである。

幼児教育方法の改善については、前述のジレンマ等にも鑑み、ヘーゲルがアウフヘーゲンを唱えたように、従来からの保育を止揚する教育論が必要なので、その触媒として脳科学の知見を取り入れた新しい幼児教育を拓いていくことが求められている。

IV 新しい幼児（保育）教育を拓く

（1）教育におけるス（鬆）とフ（負）の現象の関連性について

人間形成の初期段階、即ち幼児期ではどのような考え方でその基盤を養っていくべきなのか。現状の幼児（保育）教育機関の取り組み方に飽き足らない教諭や保育士も多いのではないと思われるが、それを明確に解決してくれる教育論がないまま進められているのが現状ではないだろうか。

一方、保護者側においては、幼稚園選びの観点は次のようになっている。主なものを多い順番に列記すると、・家が近い ・のびのび遊ばせてくれる ・近所の子どもが通っている ・しっかり躾や教育をしてくれる ・園バスが近くを通る ・給食だから ・子どもの個性に合っている ・ママの個性にあっている ・制服がかわいい ・園への手伝いが少ない ・設備が整っている ・延長保育がある、などとなっている。

保育内容を重視しているかの質問には、はい59% いいえ41%となっている。同時に入園前からの保育内容のチェックは難しいとの意見も出ている。

では、ほんとうによい園とはどういう園なのであろうか。このことは古くて新しい問題なのである。特に少子化時代の真っ只中を進んでいる時だけに、経営者側にも必死の思いがあり、園自体がよい教育（保育）を研究し、追求していくよりも先に保護者への映りが優先され、外面を整え形式に走る傾向も見受けられる。

その結果、内発的な教育力が弱くなっている園もあるのではないだろうか。

かつてフルガムが「幼稚園の砂場で人生の教訓をすべて学んだ」とその著書で述べたことがある。この本はたちまち反響を呼び、ベストセラーになった。フルガムの温かいヒューマニズムの幼稚園観が、人生の教訓や行動原理は大学のみで学ぶものではないと訴えたのである。功利性が優先する日本の学歴社会の中で幼児教育（保育）の重要性が新鮮に受け止められ、多くの人々の共感を呼んだのであろう。

さて、日本人は体位を向上させ、長寿を獲得した。表面上は体も大きく見栄えもよいように変わってきているように見受けられる。しかし、前述の負の現象の原因を解明する目的で現代人の内面を輪切り

にしたと仮定した時、そこにはあたかもス（鬆）の入った野菜の輪切り（例えば大根や牛蒡）を見るようなスカスカの芯の脆さや精神の未発達性が見受けられるのではないだろうか。このことは野菜の生長にも例えられるが、人間の成長過程での、教育をはじめ、さまざまな環境や刺激の適時性、適合性に問題があるのではないかと思われる。

フルガムに返ってみると、フルガムが幼児期から持ち育ててきた感性は幼児期という敏感期の適時性で芽を吹き、適合した生育環境で成長し花開いていったと考えられる。

日本社会の近代化に伴い家庭教育の崩壊や学校教育の低迷から起こっているのが社会的負の教育現象だと言えよう。この社会的負の教育現象が人間形成上のス（鬆）の教育現象と結びつき、また逆にス（鬆）の教育現象が負の社会現象を起こして行って、この悪循環の繰り返しで日本人の人間力が低下しているのだといえる。人間形成におけるス（鬆）の現象と現代社会における負の現象は根底で連なる相関関係なのである。従ってこの問題の解決のためにはこの急な変化の社会の中で「いつ、何を、どう」教育すべきかが問われるのである。ここに現在急速に発展してきている脳科学の知見を研究し、課題解決の一助に資することが求められるのではないだろうか。

（2）幼（保）児教育の活性化と脳科学の知見

人はどのように成長発達していくのか。人の脳はその時々に関わっているのだろうか。長い間脳内は闇の中にあったが、この半世紀ほどの間に新しい技術の開発もあって、内外の多くの脳学者の研究で開かれてきた。

近赤外分光法（VIRS）、機能的磁気共鳴画像法（fMRI）、脳磁図（MEG）等で、かつては解剖だけにしか頼れなかったものがこうした脳機能の非侵襲的計測、つまりメスを入れずに観察できる計測手段等が脳科学の発展に大きく寄与してきているので、未解明のことが多くある現在でも教育に活かせる事柄は多くあるのではないだろうか。可能性が期待される。とりわけ、幼児期、児童期の人間形成の基礎時代に役立つ脳科学の知見は多いと思われる。

さて、何が幼児期に深い関連があるかは実践例があまりない中、難しいことではあるが、新しく幼児教育を活性化させるために、どういう脳科学の分野の知見が幼児教育に必要なのか先ずは検討吟味をすることとした。例えば、現在の教育実践を振り返ってみるとき、一生懸命に取り組んだのに、幼児たちは期待したように進歩しなかったとか、幼児なのに不登園になったりする事象やちょっとしたことで大けがになったりするケースはどういうわけなのか等の因果関係を脳科学との関連で追及していくと新しい幼児教育が見えてくるのではないかと思われる。

（3）幼児教育を拓く脳科学の知見活用のキーポイント

現在の幼児教育界では負の教育事象に対し、初等教育以上の問題だとして直接的な教育上の責任を論じることはあまりない。ところが、学問的には幼児教育の人間形成上でのありようが根本なのである。特に「生きる力」の教育という視点から見ると、幼児教育が出発点になっている。

ここで脳科学のどういう知見をどういう観点で活かしていくことができるかについて私見を簡単に述べることにする。

第1の観点としては、脳の発達（即ち人間形成）にとって、乳幼児期では特に脳全体を動かす保育を基本にした活動が大切だと思われる。とかく前頭前野（知）を主体とした刺激に流れやすいが、乳幼児期においてはむしろ脳の進化発達の順、即ち旧皮質（爬虫類脳）－古皮質（哺乳類脳）－新皮質（人間脳）へと成長発達させていく脳の深部に響く教育が望ましいのではないかと考えている。脳幹や大脳辺縁系を刺激することが望ましいのはなぜかということについては、特に脳の深部の神経細胞シナプスがネットワークを形成し続ける時期と一致するからである。この時期にこれらの刺激が少ないと持って生まれてきたシナプスが段々に働きにくく退化傾向を示してくると思われるからである。活性化への活動例を後述することとする。

第2の観点としては、耐性（トレランス）のある子どもの育成である。子どもたち全体に、がまんができない、ねばりがない子が増加している。この典型がいわゆる「キレル子」たちである。キレやすい子を含めるとその数はかなり上げると考えられる。

日本の現代社会は子どもたちにとって憂慮すべき生育環境になっているという認識が必要である。

寒いといえば暖房を、暑いといえばクーラーを最も快適な状態で、危なそうと思えば二重三重の守りのフェンスを大人が作ってしまう。さらに空腹を感じてそうだなとなると美味で栄養価の高い食べ物が用意される。まさに飽食暖衣の生活である。その上に戸外に出ることは少なく、家の中でのテレビゲーム等による内遊びが中心で、しかも兄弟関係や友人との触れ合い（コミュニケーション）が少ないというような育ちの環境となっている。このような状況の中で辛抱がなく、堪え性、忍耐力が育たなくなっているのである。かつてノーベル賞を受賞した動物行動学者のコンラット ローレンツは「幼い頃に肉体的苦痛を味わったことのない人間は、大人になると不幸になる」といった。必ずしも不幸になると断言は出来なくても多くの人間が不幸になることは容易に予想できる。

子どもたちに喜怒哀楽の感情が豊かになる育ちの場が必要である。怒り、おそれ、喜び、楽しさの感情体験、即ち脳幹等が働く活動が大切なのである。何をしても根気よく、困難から逃げ腰にならない強い気力と体力を持った子どもたちが育つ工夫が求められる。

第3の観点として、以上のような観点、内容からの幼児教育は厳しすぎるのではないかという懸念もあるのではないと思われるが、当然幼児期としての発達段階の範囲内における設定においてのことである。人の脳内はうまく調整されている。脳幹の中央に大脳辺縁系を通り大脳新皮質に繋がっているA10神経があって、この神経は3種類のホルモンを分泌している。その1つにドーパミンがある。筋肉内の苦痛を和らげたり、創造的な知的活動とも関わったりするホルモンである。従って人間にはある程度の苦痛にも耐えられるシステムもあって、苦しみも楽しさに変えられる能力を持っていると考えられている。「生きる力」育成のための脳科学からのヒントである。次の表は「生きる力」を考えていく上での参考となる。

(図表4) 生の営み

生きている	反射活動 調節作用	脳幹・脊髄系
生きてゆく				
たくましく	本能行動と情動行動	大脳辺縁系
うまく	適応行動	新皮質系
よく	創造行為	

注(情操・意志・創造性の教育：時実利彦 他より)

V 文科省「生きる力」推進モデル園での取り組み

(1) 子どもたちの変容

平成15年4月筆者は十数年ぶりに幼稚園現場に戻り(この間は小学校勤務)、幼稚園児たちと再会することとなった。子ども達の幼く可愛い様子は、以前と変わりはなかったものの、よく見ていくと幼児たちが園生活の中で見せる姿に変化があるように見受けられた。好きなことには取り組むが、苦手とされていてしまっていることや、気に入らないことは避けようとする傾向。ちょっとしたことが大きな骨折に繋がってしまう。保護者の過度な競争意識の中で戸惑い、心身ともに弱っている子等、小学校と大差ない状況を呈していた。園は住宅都市の中にあり、環境には恵まれていたが、少子化と公私立幼稚園の過当競争の波を受け、園内外の環境には厳しいものがあつた。保護者の価値観も多様で園との信頼関係の構築も容易ではないように感じられた。子ども達には一層の「生きる力」を、保護者には子育てについての正しい価値観を持ってもらうことが大切だと思われた。

(2) 教育課程の見直しと実践力の強化

子ども達に一層の「生きる力」を育むことを目指して、教育課程の見直しを行い、「目指す子ども像と教育目標」「カリキュラム作り」「幼児の見方、扱い方」「保育方法の開拓」等を行い実践へと発展させていった。これまでの伝統の上にこうした地味な基礎固めと教職員の一致団結の力(園長、教諭、講師スタッフ、事務員、用務員、園バス運転手)や法人本部の支援が徐々に保育の中に浸透し、子どもたちが変わり始め、保護者の意識も高まっていったように思われる。こんな中で入園者数も増加し、小規模園から中規模園にと変わっていった。保護者や地域の人々の「生きる力」を根底に据えた保育への理解や子どもの育ちを中心にした小学校との連携が進んでいった結果のことだと思われる。

(3) 内容・方法について

保育内容や方法は前述の脳科学の知見を参考に、子どもの実態や園、保護者の願いに沿って計画し実

践していった。そんな中で平成17年度文科省「生きる力」推進モデル園に指定された。

園生活の中で生きる力育成の決め手となる最も重要な活動は、幼児期に求められる多様な行動形態が含まれている本物生活体験であると考えた。リアルな本物に接したり、試す、作る、工夫するなどの活動を用意する。伝承あそびや日本の伝統文化に触れる。飼育栽培に根気よく取り組む。乾布摩擦やマラソン等で体を鍛える。園外での種々の体験活動や行事の工夫。これらの活動が表面的な活動に流れるのではなく、子どもたちの心身の奥深くで捉えられるよう保育方法にこだわりをもって取り組んだ。

- ① めざす子ども像を「のびのびと たくましく こころゆたかに しなやかに」と設定した。
- ② 主たる体験活動を3分野に分けて年間に適宜配列した。

A分野 飼育栽培活動の例 年間を通じて日常的に行う。栽培活動は全体で、班ごとで、また個人での活動とした。個人での栽培は一人ひとりにプランターを用意し、四季を通じて生長の不思議や収穫の喜びを感じさせるとともに、自然を愛する心や責任感が育つよう工夫した。日常的に持ち帰る野菜類はいつの間にか明日の弁当のおかずとして定着し、野菜嫌いを克服した子どもも少なからずいた。種々の夏野菜、すいか、いちご、二十日大根、さつまいも、ほうにんそう、春菊、かぶ等は個人で、稲、かぼちゃ、豆類、果物のブルーベリー、四季の花々などは全体の活動とした。園庭が狭く、十分な栽培園が確保できないため、わずかな土地を利用するとともに、大量のプランターは隣接の高校にまで広がり、園児と高校生の自然な触れ合いができた。園で出来ない活動は園外で行った。じゃがいも、さつまいも、いちご、くり、みかん、魚とりは園外活動となり子どもたちの楽しみを増やしていった。これらは特に珍しい活動ではないが、チャレンジ精神が湧くよう配慮した。

B分野 子ども文化活動 絵画制作 音楽リズム 絵本等の活動を充実させるとともに、小学校の国際理解教育の一つである英語活動（1年生から実施されている）に繋がるよう英語あそびを取り入れ、小学校の英語講師が保育に入るようにした。また、本物体験活動の1つとして「お茶席」を設け、実際の茶室で地域の高名な茶の湯講師に指導をお願いし、日本の伝統文化に親しみ礼儀作法を知る機会をもった。普段の生活を動とするとお茶席の日は静の日と捉えられるが、非日常的な体験は子どもたちに新鮮さと緊張感をもたらし、快いもの、美しいものに触れ、浸ることで感情、情操は刺激され磨かれていく。いわゆる大脳辺縁系を刺激し、情動（情緒）、古皮質が豊かになる活動を大切にしたのである。

C分野 体作りの活動 体作りの活動は隣接の高校の敷地を使い、広々とした環境でのびのびと体を動かすことのできる時間を多くとるようにした。鬼ごっこ、リレー、マラソン等の走る運動やボール運動、寒い日の陽だまりでの乾布まさつに、子ども達は元気いっぱいチャレンジした。また、小学校体育の基礎となっていくものを選び、幼児期の身軽で柔軟性のある時にこそ身につけ易い鉄棒、マット運動、跳び箱等や水泳を専門の体育講師とともに選び、あそびの中で、自分なりのめあてを持たせて取り組んだ。また、竹を使い、親子で日本の伝統的な手法で竹馬を作り、あそびに取り入れたが、全員がマスターし、自転車や1輪車へと興味や技は繋がっていった。

保育者は一人ひとりの子どもの性格、力を把握しチャレンジする気持ちをもたせ、達成感や成就感、出来た喜びを友達と分かち合えるように配慮したが、このことは「生きる力」の育成にとって大切なことである。

こんな中で「生きる力」として大切な頑張る心、くじけない心、耐える力、友達を思う心、美しいものを感じる心、自然をいつくしむ心、食べ物を大切にする心等が育っていったと思われる。

3 保育の評価と課題

保育者の幼児理解が深まり、子どもたちは元気で、人的、物的に関わりを求め、周りの環境に心が開かれていて、安心と自己肯定感の中で子どもらしい活発さを発揮している。登園をしぶる子はいなくなった。他園からの不適応児も数名受け入れたが、医療機関に通っていた子もその必要がなくなり、全員明るく元気に登園して自分を発揮していく姿に、保護者の喜びの声が寄せられた。

また、子どもたちが幼稚園に行くことを楽しみにしている。苦手なことが出来るようになった。野菜嫌いが直り安心した。何事にも一生懸命取り組もうとする姿が見られる。といった保護者からの声が、若い保育者への感謝の気持ちと共に寄せられた。

数校の進学先教職員からは生き生きと学校になじみ、積極性がある。いじけたところや癖がなく素直で子どもらしい。との評価を得ている。

今後の課題については、次のようなことが考えられる。

本物体験活動は家庭、地域との深い連携と協力関係がなくては成り立たない。私立学校園は限定的地域社会でないところに一段の難しさがあることに意を配る必要がある。

また、伝統的、惰性的、消極的指導を見直し、体験活動では、子ども自身の活動したい意欲、学ぼうとする気構えをどうわかせていくかや、子どもたちの個人差を温かく、しかも気長に見つめながら伸ばしていく積極的指導性とチームワークのもとに進める保育のあり方の研究を進めること。

基本的には「生きる力の育成」も「豊かな心の育成」も基礎的能力の積み重ねによらないと難しい。体系的な体験活動となるようカリキュラムの改善が求められる。

同時に幼児、家庭の実態調査や「生きる力育成」のための保護者の意識調査を行う必要がある。

VI 幼小連携について

(1) 幼小連携の現状

わが国は明治以来、幼稚園、保育所は二元制で歩んできた。一世紀以上もたった今年の10月から認定子ども園という一元制とも考えられる制度が生まれた。国公私立の幼稚園、公私立の保育所、認定子ども園、その上に民営化問題が加わり、就学前教育は複雑化している。

これらとは別に幼稚園と小学校はどう結ぶべきかの就学制度上の議論がある。即ち、幼稚園の義務教育化をめぐる問題である。この問題も以前から今日まで続いてきている課題である。

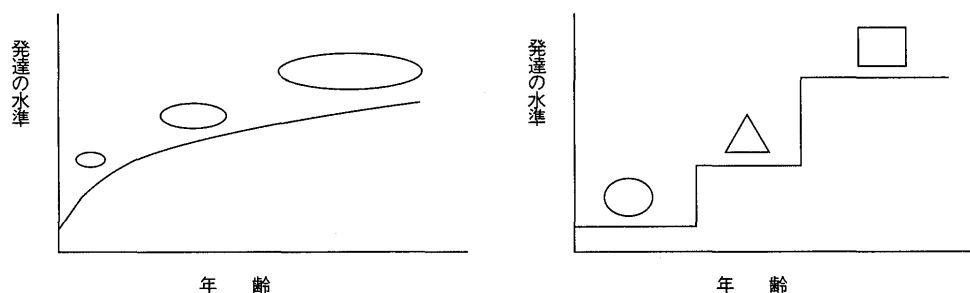
加えて子どもたちに見られる負の現象の克服も大きな課題となって、幼少の関連議論は近年賑やかである。

ところで、幼小の関連教育論も大きく分けると、1提携（連携）論、2制度（義務教育延長）論、3カリキュラム（教育内容、発達性）論の3つの方向に整理される。1については私立幼稚園経営懇談会が幼小連携の全国アンケート調査（平成14・15・16年度）を行い、連携の実態を明らかにしている。2

については近未来に幼稚園の義務化を教基法改正とのからみの中で考える政治問題化の方向にある。3については昨年から今年にかけ学会（大学を含む）や民間教育団体等で研究や発表が行われている。

（2）カリキュラム（教育内容、発達性）論について

（図表5）量的変化（左）と質的变化（右）の模式図



注（生きる力をつける教育心理学：速水敏彦 他より）

前述の幼小関連教育論のカリキュラム（内容、発達性）論は一貫教育の今様の重要な柱といえよう。では、改めて、一貫教育とは何であるかについては、幼・小のそれぞれの独自性をどう保つかということと、連続性を考え、この両者を合わせた調和的発達をどうしていくかの議論に他ならない。

中教審でも取り上げられた小1プロブレムの問題を例に上げてみると、このような問題が起こるのは、一つに幼小の接続期に段差が大きいため起こる。この間の接続をなめらかにするようカリキュラムの改善が求められるという主張がある。しかし、本当に段差は大きいのだろうか、見かけの段差ではないだろうか、という考え方もある。人間の成長発達には本質論として発達の段差があるのは当然であり段差（成長の節目）があって発達していくのが自然なのである。小1プロブレムの現象は、発達段差が大きいため起こっているという見方はその意味としては正しいが、本来の普通の発達をしていれば、さして飛び上がるのに苦労しない段差なのだということである。

図5のように人間の発達の仕方には2つの方向性がある。量的発達と質的発達である。質的発達が見方を変えれば段差なのである。右図の中の一段目を年長児と見、二段目を小1と考えて段差が大きいというのは能力落差が大きいという論だが、これは落差が大きいのではなく、幼児側の発達が小さい（弱い）から起こっているのだといえる。このことはこれまで筆者が取り組んできた多くの実践や前述の文科省指定の「生きる力」推進モデル園での取り組みから実感的に受け止めていることである。

今求められている「生きる力」の開発育成のために、これまでの教育の検証を大胆に行った上で、脳科学の知見をも採り入れ、教育内容を構築していくことが何にも増して重要だと思われる。

参考文献

- | | |
|----------------------------|-------|
| 情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会報告書 | 文部科学省 |
| 暴力行為・不登校児童生徒統計資料 | 文部科学省 |
| やわらかい脳とかたい脳 | 千葉康則他 |
| | 三笠書房 |

脳を知りたい	野村 進	新潮社
自分の脳を自分で育てる	川島隆太	くもん出版
幼児教育と脳	沢口俊之	文芸春秋
生きる力をつける教育心理学	速水敏彦他	ナカニシヤ出版
老いてこそ人生	石原慎太郎	幻冬舎
脳と心の地形図	リタ カーター（養老猛司監）	原書房
キレル青少年の心	宮下一博他	北大路書房
キレル子 キレナイ子	石田一宏	大月書房
子どもの学びを繋ぐ	お茶の水女子大附属幼・小	東洋館出版社
幼児教育と小学校教育をつなぐ	子ども発達教育研究所	お茶の水女子大
幼稚園と小学校の連携方策	私立幼経営者懇談会	フレーベル館
情操・意志・創造性の教育	時実利彦編	第一法規
幼稚園選び必勝講座	村松邦彦発行	主婦の友社